

科学研究費成果報告書「近現代日本の政策史料収集と情報公開調査を踏まえた政策史研究の再構築」(基盤研究(B)(1)、代表者伊藤隆平成15・16年度、代表者伊藤隆、課題番号:15330024)より

2. 河野 康子氏

こうの・やすこ 法政大学法学部教授

日時: 2003年6月3日

出席者: 伊藤隆 所澤潤 児野道子 武田知己 清水唯一朗 小池聖一 矢野信幸
有馬学 佐道明広 井上寿一 井口治夫 奥健太郎 鹿島晶子 村井哲也
高橋初恵 黒澤良 鈴木宏子 村上浩明 佐藤純子 季武嘉也

佐道 それでは、第2回目の戦後史料研究会を始めたいと思います。きょうは、法政大学の河野先生にお願いをしています。「昭和21年の木内信胤と日本経済復興協会」についてお話を伺いたいと思います。

河野 河野でございます。始めさせていただきます。最初に、言い訳になって申しわけないのですが、前回の研究会に出させていただきますたら、突然、天の声で報告ということになって、非常に驚いてしまいました。にわかには準備をいたしましたために、あまり十分なまとまったお話にはありませんでしたので、その点あらかじめどうぞお許しいただきたいと思います。

テーマは、木内文書のごく一部に目を通しまして、「昭和21年の木内信胤と日本経済復興協会」ということにいたしました。副題には確か「戦後構想」という言葉を入れたかもしれませんが、いま読んでいる段階では、もし木内の戦後構想と呼べるものがあるとするれば、私が見た資料はまだそのごく一部だということがかかりはつきり分かってきましたので、まだ戦後構想というところまでの踏み込みは今の段階では控えておこうと思ひまして、きょうのレジュメはそれは取りました。ということは、きょうは史料の紹介をさせていただきながら皆さんのご意見を伺った上で、あらためて戦後構想ということについての考えを進めて行ければいいのではないかと、こういうことです。甚だ不十分なことになるかと思いますが、つなぎとと思っていただいお聞きいただければと思います。

レジュメにありますように、21年の木内を考える際に、大きく前半・後半に分けて考えることになるだろうと思います。前半は、大蔵省の終戦連絡部長時代ということになります。木内は20年の10月に終連部長に就任してしまひて、その経緯に関しての話は、前回の研究会で武田さんからちょっと言及されましたが、「戦後財政史口述史料」という、元の所蔵はたぶん東大で、都立大がコピーをして持っている、いわゆるオーラルヒストリーですね。それがありまして、その中に木内の発言と、それから渡辺武の発言があります。渡辺武の話によりますと、就任経緯に関しては史料では10月27日だったというふうに書いていて、木内本人も10月20日頃というふうに言っています。渋沢蔵相就任にともなひて、木内本人の話によると、蔵相就任を木内が渋

沢に勤めたということもあり、終連部長への就任の要請を受けて引き受けたというようなことのようにです。

この終連部長時代はいつまでかという、ちょっと私も調べが不十分ですが、この口述史料で木内の発言では、6月いっぱいやっていたようなことを言っています。「渡辺武日記」を見ますと、5月に既に辞任の話があって、終連部長の後任が渡辺武になるという内示を受けたということで、約一カ月位、渡辺の話と木内本人の話がずれています。いずれにしても、5月ないし6月に辞任ということのようです。8月には、覚書追放該当ということになるわけです。ですから、終連部長時代というのは昭和21年の5月頃までということになるだろうと思います。

この時期の木内を知る手掛かりは、文書の中には非常に豊富にあることが分かりました。これは前回、矢野さんが非常に行き届いた目録の紹介をしてくださった通りで、この約半年に限っても、いわゆるLO文書と言うのでしょうか、リエゾン・オフィス——終戦連絡部の文書が非常に多数残っているのと、それに加えて終戦連絡中央事務局、つまり外務省の下に各省から集まってつくられた中央事務局ですが、そちらに関する文書も、LOに比べると少ないですが入っています。あと、書きましたように、金融緊急措置令や軍事補償打切り等々の資料なども分量的には非常に多くて、今回、本来ならばこれらすべて目を通さないと、終連部長時代の木内の像はおそらく書けないわけですが、時間的な関係で……とてもそう簡単に読めるような分量ではないです。

それで、きょうはどうしようかと迷ったんですけども、特にマッカーサー司令部ないし、アメリカの占領統治に対する木内の認識を窺うことのできるものを、ごく一部だけ抜き出して——この抜き出し方は、史料の操作上いろいろ問題があるかも知れませんが——何点かを紹介させていただいて、責めを塞ぐということでもやらせていただこうと思いました。それが前半部分です。

Iの終連部長時代の木内について面白いと思った史料は、エドワーズ調査団の会談記録が何点か残っていることです。財閥解体の政治過程というのは、20年10月に四大財閥解体という指令が出てから、長期に渡ってかなり複雑な動きをしたことは、既にもう周知のことと思います。最終的には、過度経済力集中排除法の成立で、企業分割というところに落ち着くわけですが、この木内の終連部長時代の財閥解体に関する動きというのは、実はある意味で空白といえますか、20年の末頃に持株会社整理委員会をつくるというところまでは決まっていたのですが、その発足が実は遅れて、丁度この木内の終連部長時代というのは、持株会社整理委員会令が出て正式発足までの、いわば空白期に当たる時期のようです。

そのちょうど空白期に、コーリン・エドワーズを団長とするエドワーズミッションというのが東京にまいりまして、日本側との間で何回かに渡って懇談をしている、という状況です。エドワーズミッションが来たのは21年の1月です。3月にエドワーズは帰るわけですが、ミッションの中の一人のヘンダーソンという人物は、その後4月以降も経済科学局に残っているようです。で、財閥解体についての日本側との折衝に加わっていたという状態ですね。コーリン・エドワーズの肩書を簡単に申し上げると、ノースウエスタン大学教授で国際カルテル専門家として、国務省の顧問だったということですね。残った方のヘンダーソンは、司法省のトラスト禁止部にいたということですね。

1月の初めに来日しまして、木内文書の中に「財閥解体に関する司令部の新意向」という名前の書き物が、1月25日付で残されています。水沢書記官と書いてありますが、これは水沢謙三だと思います。この水沢書記官が言っている、「新意向」の「新」というのが何のことかといいますと、ここでのメモの内容は、「エドワーズ、ヘンダーソン、シフ」。これは、ESSの反トラスト課員です。この三名と会見した。三氏の意見は、「当方の当初の了解と根本的に相違せる点あること判明」と書いてありますね。この相違せる点は何なのかということに添って見て行きますと、概略二つあるようです。

当初の大蔵省の意向は、持株会社整理委員会というのは大蔵大臣の監督下において発足させる、という大蔵原案を持っていたわけですが、このミッションとの意見交換の結果そうではなくて、より大規模なものであるだけではなくて、大蔵大臣の監督下におくのは不可であると。良くないと。内閣の更迭や政党の意見から独立して、時に大蔵大臣の恣意的監督を排して、独自の権限において任にあたるものである。ということが、水沢から見た新意向の一つのようです。つまりここでは、メモの中にはアメリカのTVAと書いてありますが、それに準じるということで、行政委員会であるということをも日本側がようやく把握したというのが、一つのこのメモの中での新意向といえると思います。

同じ日付で、「経済民主化に関する経緯」という短いメモもありますが、それと合わせると、行政委員会とする点の一つ。もう一つは、これははっきり断言している訳ではないのですけれども、三氏の、つまりエドワーズ、ヘンダーソン、シフの意見は、「企業分割した後の子会社が、経営難に陥ることを歓迎するがごとき考え方とは、対照的なりというべく」というのです。「我が国、経済再建上、有利なる考え方ともみゆる」というのが、この水沢書記官のつかんだ新意向のもう一つ。断言はしていませんが、20年秋の段階での財閥解体に関しては、おそらく日本側は非常に強い警戒心を持ったのではないかと思われるわけですが、エドワーズミッションと実際に接触してみた時には、必ずしもそうではないかもしれない、というような判断を持ったらしいです。

面白いことに、木内文書の中には、これと日付は接していますが、2月27日付の「財閥に関するエドワーズ氏との会談要領」と名付けられた史料も残されています。石原記となっていますが、おそらくこれは石原周夫のことで、長男が商工省通産に行ったという、あの三人兄弟の中の大蔵に行った石原周夫で、この時、終連中央事務局の課長だったと思います。その人の書いた会談要領が、木内文書の中にはあります。これを読んで、私も個人的に非常に面白いと思いました。抜き出して読むと次のようなことを言っています。たとえば鉄鋼業の例として、「イギリスの鉄鋼業は、古くより発達せるカルテル強固にして設備投資大なるため、最新設備の採用に緩慢にして、連続圧延設備も戦前までついに採用せず」ということを言っています。つまり、カルテルが強固であって設備投資が大きいと技術革新に遅れる、というような趣旨のことをエドワーズはどうも言っているらしいのです。

これに対してアメリカは、USスチールのような形で設備投資をして、国際競争力をつけているというようなことを、どうも石原の記した会談要領の中からは窺えるわけです。「我々は――

というのはエドワーズの発言のようですが——日本の企業が近代化されるべきこと元よりにして、連続圧延設備の可能なるごとき企業の大きさを否定せんとする意志はいささかも有せず」というようなことが、この時期の木内文書のごく一部——本当にこれはごく一部ですけれども、たまたま財閥解体の政策に動きがなくて、空白時期といわれている 21 年の初頭の頃に木内にもたらされた情報として、取り上げる事ができそうな気がしました。

ここで面白いのは、先程ちょっと触れました、「戦後財政史口述史料」の中で木内が語ることが、このことともしかしたら照合するかもしれない。つまり財閥解体は、長期的に見れば日本に対してどういう意味で懲罰的だったか、ということについて議論があるのは、ご存じの通りかと思います。非常に懲罰的であったという受け取り方も勿論ありますし、他方で、産業組織論などの歴史と全然違う分野の人達から見ると、むしろそれによって日本企業に競争力を付けたというような事もあり、かなり評価が分かれているかと思うのです。

木内はどちらかというとオーラルヒストリーの中では、「司令部の方では、日本経済を弱くするというような思想は、日本を壊すのだと言っている人もありました。しかし、これはここだけの話ですが、そういう面からこの問題——ここで言っている「この問題」というのは、軍需保償打ち切りなんですから——を見直すこと事も必要でしょうね。それは財閥解体と対応した思想ですが、財閥の解体は日本経済を壊すことだという思想が入っておったならば、財閥解体は支障を来したでしょう」。つまり、木内はどうも、財閥解体は日本の再建にとって不利だとは思っていないような節がありまして、この木内の認識と、いま何点かご紹介した 21 年初頭のエドワーズミッションとの会談とは、関連があるのかもしれませんが。

これを受けて、木内文書の中に手書きで、渋沢蔵相の談話の案というのが残されてありました。この談話の日付は 3 月 14 日です。実際には、おそらく出されていないのだと思うのですが、大蔵大臣談話として、次のような文書を木内は自筆で残しています。「エドワーズ氏の報告は、マ（マッカーサー）司令部を通じワシントンへ提出されるよし。法令委員会のごとく、ただちに公表されるやいなや不明であるけれども、我々としては公表されることを切望する」と。これは、まだ日本側がエドワーズ報告の内容を知らない段階で、こういう内容の談話案を書いています。

「報告の内容はもとより、日本政府には明かされていない」ということを前置きして、木内の見解だと思うのですが、次のように述べているわけです。「根本的に、財閥解体の要請は、決して日本の経済力を弱める目的を持っているものではないということは、委員諸君が明らかに言明される所であって、この点、日本国民としては不安をもつ必要はないと考える」と。これは、21 年 3 月 14 日の日付で草稿ですから、実際にはおそらく出されていないかと思うのですけれども、木内の見た財閥解体というものについての認識の一面を語っているような気がします。

この案を書いた後、4 月に、エドワーズ本人は 3 月に帰るわけですけれども、ヘンダーソンは残り、ヘンダーソンとの間の懇談会が何回かもたれています。これには、大蔵から終連として木内が参加しているだけでなく、終連中央事務局から先程名前をあげた石原、朝海、小野、秋本らが入っていますし、商工省からも二名が懇談会に入っていることが、木内文書に残された史料か

ら分かるわけです。ここでヘンダーソンが語っていることも、その後の中道連立内閣への流れを念頭におきますと、面白いのではないかと思いました。ヘンダーソンの言っていることをそのまま抜き書きで言いますと、「日本の将来の社会主義的国家統制の必要を、資源の不足より結論せんとすることは了解しがたきところ」だと言っています。「かかる方向が、日本のために必要なりや否やは分からざるも、自分としては賛成しがたし」と言っています。「イギリス労働党下の国営方向よりして、日本経済将来の方向も同様ならざるべからずとの所論」。実はこれは後から言いますが、そういう所論があるわけです。

それに対してはヘンダーソンの意向として、「イギリス経済は、数十億の借金をアメリカよりせざれば成り立たざるは、日本の範とすべきものにあらざらざると思う。ただし、安定を回復する時期まで国家の統制が必要なることは、勿論これを認めざるをえず」ということが、このヘンダーソンとの懇談会要領の中で書き残されていて、この話は木内は直接聞いているとあってよきそうな気がします。これが21年の4月ということですから、時期から考えて私は面白いと思いました。

あと、時間の関係で紹介は省かせていただいて、ご希望があれば読み上げますがけれども、日付がないので紹介するのを控えたのですが、鈴木茂三郎が財閥解体に関して意見を述べているものを筆記した史料が、木内文書の中にはありました。これは、きょうの話と直接には関係ないかも知れませんが、とりあえず21年の前半、終連部長時代の木内のもとに入った情報を知るといって、財閥解体に関する、いまのような木内文書の中のごく一部を読ませていただいたわけです。

以上の話は、きょうのテーマからいうとイントロダクションと申しますか、要するに木内の認識の中では、アメリカの対日占領政策の中に、必ずしも懲罰的ではない部分があるということ、早い時期から、こういった一連の情報の中で認識していたのかもしれない。というのが、きょうご紹介したい主たる史料としての、「日本経済復興協会」における木内の研究報告のバックグラウンド、というように私は思っていて、前半部分でイントロダクションとしてお話しをしました。

ここからが本題と言いますか、ある意味では日本経済復興協会を活動の場として、木内がどんな活動をしたか、ということについての史料の紹介になるかと思えます。つまり、5月ないし6月に辞職をして、8月に覚書追放で追放になった木内は、追放されるとただちにと言っているような感じの日付が見られるわけですが、非常に活発な執筆活動に入っているように思われました。その執筆活動の主たる場と言いますか、舞台として、日本経済復興協会という場を木内は選んでいるようです。

先程、言い訳をしましたように、この日本経済復興協会において木内が何回かに渡って研究報告をしているわけです。その報告の草稿が木内文書の中に大量に残っています。この報告をした結果がどうなったかは、一応、概略は見ておいた方がいいかも知れませんが、レジュメの1ページの下の方に、最後のところまで見通す意味で、22年以降の経過というものも一覽しておきました。

つまり、追放になってただちに日本経済復興協会の中の、最初の草稿ですと第一委員会という

名称になっていますが、後に貿易委員会となっているようですが、そこでの研究報告とディスカッションが、21年の初めの頃まで続いているようです。これをまとめてガリ版で、「日本経済復興協会」という名前で、「復興叢書」というものがまとめられています。これはガリ版で、22年の2月から5月にかけて次々に書かれていて、この執筆はおそらく木内単独のように思われますが、この叢書は市販はされませんでした。

しかし、同じ22年12月に、この「復興叢書」に手をいれて、木内は改めて出版しています。この出版に気付いたのが、私として時期が遅かったので、きょうの報告が不十分になったのは本当に申しわけないのですけれども、国会図書館でマイクロになって所蔵されていまして、著者名は木内信胤です。「総合経済政策の提案」、日本経済復興協会出版部が出しています。

伊藤 これは、文書の中にはないのですか。

河野 文書の、私が見た箱の中にはないです。他の箱に、あるかもしれません。

伊藤 お使いになったのは、国会図書館のですね。

河野 国会図書館のマイクロのものを、一応は目は通しましたが、読み込みはまだ不十分です。

武田 マイクロというのは？

河野 フィッシュで。

伊藤 単行本ですか。

河野 単行本です。マイクロというのは、単行本がマイクロにされて、請求するとそのマイクロが出て来るということです。

後書きの日付は、22年12月です。出版は23年3月、初版で何部出たかはちょっと分かりませんが、6月に再版になっています。どのように読まれたかについては、今回まだ調べがついていませんが、とにかく、21年に追放された時期の木内の、日本経済復興協会の貿易研究会における報告と、ディスカッションがまとめられたものであろうと言えると思います。

木内は、この本の端書きと後書きの中で研究会関係者の名前をあげていますが、それらの人達は常に出席しているわけではなかったと。木内のみが一貫して出席して、報告の執筆をしたということを書いています。したがって、この本の著者は木内となっています。参加した人達の名前は、本の中に書かれている名前をそのまま写して書きました。まだ全部、これらの人達のバックグラウンドはフォローしていませんが、前回の先生のお話で、日本経済復興協会が平野義太郎の肝煎りでつくられたことを、私は知りませんで、そのお話でようやくわかったような次第で恥ずかしいのですけれども、平野さんの名前も関係者の中には入っています。

この著書になったものと草稿とは、決して同じではありません。これはこれから、もったきちんと照合しなければいけないのですが、第一部が基本認識、第二部が貿易です。この一部と二部が、21年～22年5月の、そこの①に書きました、市販されなかった「復興叢書」です。これが加筆されて、一部と二部に入ったという形のようなようです。どうも、書いている時の木内の書きぶりから見ると、最初は一部を一所懸命書いているのですが、ただちに貿易の方に関心を移し、「復興叢書」も全体の中の分量でいえば、貿易の部分が多いと思います。

それで、本にする時に木内本人は、第三部は「復興叢書の中の前後を入れ替えたただけ」と書

いておりますけれども、木内文書に残された「復興叢書」の内容と付き合わせると、加筆部分がかなりあるような気がしました。加筆部分の紹介は、後で申し上げる方が順番としてはいいかもしれません。だいたい、ここできょうご紹介する木内の史料は、最終的には22年3月初版で出版された本の草稿になったものだというので、よろしいのではないかと思います。

ということで、木内文書のなかに残された草稿を見ていきたいと思います。もちろん、出版されたものをそのまま紹介するほうがいいかと、一時は思い直したのですが、それもひとつ面白いかもかもしれませんが、草稿は昭和21年の8月という非常に混乱した時期というものを、そのまま反映している部分もあって、いい方法かどうかは分かりませんが、あえて草稿をフォローしながら史料紹介をさせていただいた上で、また方法についてもご意見をいただきたいと思います。

木内文書の中でみられる一番日付の若いものは、前回の紹介目録の中にもありました、年が落ちていて9月20日という日付だけが残っている文書だと思います。第一委員会・第一回研究会です。年代はないのですが内容を見ますと、「マ司令部一年間の事績を分析研究する」と。マ司令部一年間ということを示唆する言葉が何回もあり、他の史料からも推してみても、ここで欠落している年はおそらく21年ではないかと、私は判断をしました。違っているかもしれませんが、そういう仮定として紹介させていただきます。

ここでは、先程申しましたように、日本経済復興協会といいますか、第一委員会という名称になっています。タイトルは長いのですが「日本経済復興問題を研究するための国際的条件の検討」となっていて、18ページほどの短いものです。途中ピックアップして、面白いと思うことだけを、抜き書きして紹介したいと思います。国際的条件の検討ですから、世界情勢に関する木内なりの分析です。

終戦の様相として、「今度のアメリカは」という文章があるのですが、木内の頭の中にある世界情勢認識は、第一次大戦後のアメリカと今度のアメリカを比較しているということです。「今度のアメリカは、完全に世界規模になった」と言うわけです。「今後の動向を支配すべき要素として、まず第一にアメリカの世界政策を考えればよい。第二に、ソ連である」と。この基本認識は、著書になった時もあまり変わらないというふうに思われます。

将来の動向として、この9月20日付けの史料の中で、米ソ対立について書かれている部分は次のようになっています。「資本主義・社会主義の対立よりも、むしろ米ソの対立が深刻だ。ソ連は断固として、アメリカと異なる世界観をもっている。アメリカを資本主義というが、その内容は刻々に変わりつつある。ただ、ソ連の場合は、人間観・世界観の根本問題であって……中略しますが……妥協の余地はない」というのが、この時点での木内の対ソ連観のようです。

ただ面白いことには、「しかし、イギリスのごとき社会主義なら可」というようなことを、ここで書いているわけです。「戦後世界の問題が、社会主義と資本主義の調和にあるとすれば、いちはやく——ここでは木内は社会党と記していて、これは労働党だと思いますが、イギリスのことを言っているわけですが——社会党政府をもったイギリスの行き方に、重要な意味がある」と。ここは、ちょっと含みのあるように受け取れるかもしれません。この史料の中には、何度か推敲しているようで、書き込みが非常にたくさんありますが、書き込みの中でこのイギリスのこ

とを書いたページには、外務省報告と書かれているところが、後で紹介する通り、木内のおかれた立場といますか、一連のこの研究の視点を示唆しているような気がしました。

この時点ですでに木内は、経済復興に関しては貿易振興が不可欠であって、したがってアメリカの世界政策に注目すべきだ、というようなことを概略述べているように思います。この部分は本になったものを見てみますと、非常に短いものでしかないわけですが、世界認識としては非常に面白い史料ではないかと思えます。

その後も、非常に精力的に推敲と報告をしまして、同じ年の10月頃に次の報告の自筆の草稿が残されています。それにもとづいて、ガリ版でやはり11月26日付で32ページにわたる研究報告案、というのが木内文書の中にあります。

ここからは、貿易委員会という名前になっています。タイトルは「貿易問題研究の基礎としての経済情勢ならびに経済基本構造の研究」と非常に長いのですが、これも本になった時の第一部に収録される部分です。これを少し詳しく紹介してみたいと思います。というのは、冒頭の部分にかなり印象的な、木内の認識が示されていると思ったからです。

「再建日本経済の基本構造いかなの問題については、各方面において熱心なる研究が進められているが、それらの研究態度は、一様に数字的に物資の生産量や所要量を測定してかかるという行き方をしている。それはもとより、当然の行き方であり大いに努むべきことではあるが、しかし——といって木内が言っているのは——日本には元来、十分な数字がない。ある数字の信憑度が薄い。戦時戦後の事情の激変は、既存の数字のカテゴリーにのらない面を多数もっている」と。

ちょっと話がずれるのですが、日本に元来、十分な数字がないということに関しては、戦後史の中でしばしば取り上げられることで、しかも取り上げられ方は、例のドッジがやって来た時に池田がドッジに言った言葉がまさにこれだと思うのです。池田がその時に、「数字を振り回しているのは、GHQのニューディーラーと安本」という、そういう図式で言っているわけですが、木内はこの認識を早くも、21年秋にこういうことを書き残してまして、この点、面白いと思いました。

まず、史料の紹介を先行していきたく思いますけれども、「これらの事情によって、この行き方から出てくる結論は、一面必ずしも信用しがたいものがあるとともに、とかく明瞭なる指針を提供するに足りない恨みがある」というのが、どうも木内の判断のようです。「しかるに、ここに別途の行き方がある。それは、終戦後の経過を熟視して、その内から基本構造の認識を読み取る」、ということ自分を自分はやってみたいということです。

終戦時の日本経済は三つの焦点があった、というのが木内の認識です。「第一は、通貨面においてはインフレであったこと。第二が、生産力が大破壊を被ったこと。第三は、経済規模が著しく縮小したこと」ということをあげていますが、これに加えて先程、財閥解体の史料を取り上げた際に仮説として申し上げましたが、「こうした日本経済を取り扱って行く連合国の態度は、極めて明瞭であった」と言っています。「非侵略的なる民主国をつくることである」と。ちょっとここは飛躍があるかと思うのですが、言い換えれば連合国は、日本経済再建方式である。つまり、連合国が日本経済再建方式であるということ、21年の秋に認識したということ、か

なり私は面白いところがあるような気がしました。

つまり、よく知られている通り、20年9月の初期対日方針というのは、「日本経済復興についてはアメリカは責任を負わない」ということであつたわけですし、その後、12月のポーレー賠償報告に関してみても、はたして連合国が日本経済をどうするかということについては、まだこの時期、星雲状態だったというように私は思っていましたので、木内の認識のこの点は、あるいは面白いのかもしれないと思いました。

木内によると、この11月26日の報告案で、「第一に、結論からいえばインフレは一応収まりに達している。第二に、生産力は大破壊を被り経済規模は大縮小になったが、どうやら食つては来た。餓死者を出したわけではなく、民生は僅少なながら、緩慢ながら上向き歩調をたどっている」。この認識が21年11月の認識だとすると、例えば商工省や、いわゆる有沢グループの認識とはちょっと違います。商工省はこの年の前半で、軍需保償打ち切りという非常に厳しい方針をアメリカ側から迫られて、それに踏み切った結果、おそらく21年後半は失業者が数百万ではないかという判断を、吉田首相宛に送っていたかと思いますが、非常に危機観を強めていた時期です。逆にいうと、木内が楽観的過ぎたのかも知れませんが、ちょっとその判断は分かりませんが、「餓死者を出したわけでもなく、民生は緩慢ながら上向き」という判断があつたことに興味を持もちました。

次に、インフレ問題についての木内の判断です。「世間を有力に支配してきた議論が、日本インフレもまた必ず加速度的に悪性化して難局に突入し、ドイツにみたごとく通貨崩壊を来さずには収まらないだろうということである」と。これはまさに、この同じ時期の有沢さんなり大内さんなりの判断は、ドイツの通貨崩壊とか、あるいはワイマール期のドイツというようなことを盛んに書いていたことを考えて、それを念頭においているのかもしれない。木内の観察によると、「しかし、事実の経過は明らかにこれに反して、一般闇相場というのが、4月、5月以来、奇妙なほど安定している」というのが認識です。

しかし、この判断が安定的であるわけではなく、いわゆる世間で言われているような、インフレ悪循環が起きないということを縷々説明しているわけです。それについての木内の書き方というのをまとめると、次のような形になっています。「以上、終戦以来の日本経済の帰趨を観察してきた、その1年有余を経過したる、結果たる今日の状態を端的にとらえると、(20年の)秋・冬の食料不安を中心とする物価の高騰があり、3月に緊急措置(金融緊急措置令)があつた。6月以降食料放出、9月に入つての豊作見込みが確定となつて、食料物価が安定してきた」ということをあげています。木内の言わんとすることは、問題は有沢さん、大内さん達が言っているようなインフレよりも、中心は失業に移つたというようなことを、どうも言いたいらしいということです。

それでは、ここから何を今後の問題として把握すべきかということで、少し省略しますがけれども、農業・工業それぞれに手短な判断が述べられています。この時期、面白いものとしては、「日本工業の貿易依存性が著しく増大した。そして、その当然の帰結として、日本の産業は大規模なものではなくて、中小規模のものが有利になることになる」という見通しを持っているわけです。

そういうことを言ったうえで、「マ司令部の財閥解体などに現れた経済民主化もまた、中小商工業養成の意図をもっている」と言っていますが、このあたりはその後の展開と齟齬を来すものですが、一応このように言っていることを紹介しておきたいと思います。

最後に付け加えることとして、木内のこの時期の議論の中では、チープレーバーの問題がしばしば登場するのです。木内の表現によると、「従来、チープレーバーは、国内の左翼陣営と国外の競争者——イギリスなどですね——から非難されたのであり、その非難に理由がなかったわけではないが、新情勢はこの点に関して新しい解釈を要請する」。ここは非常にもって回った言い方で結論ははっきりしないのですが、この点、1ヵ月後に改訂版を書いた中での木内の判断は、「チープレーバーでなければ貿易はできない」ということにもって行きたいようです。しかし、なかなか表現が入り組んでいるというか、あるいは「復興叢書」の中に一行あったのですが、「総司令部の存在を配慮して、あまりはっきりしたことが書けない」というようなことを言っていて、やや歯切れが悪いのかもしれませんが。

この報告案の中で、「当面の難関として、早くも労働攻勢によって賃上げ要求が強くなっている。この方が、むしろ悪循環を伴うインフレ原因となりはしないか」という懸念が示されているところは、面白い点かもしれません。「10月攻勢、越冬攻勢と称するものがいかなる意味をもつか。組織力を持ちキーインダストリーを握っている者のみが高率賃金を獲得し、それが悪循環のインフレになるということは許しがたい」。これが11月ですけれども、先程言いましたように、有沢グループがもうこの時には、いわゆる第一次吉田内閣のもとで昼食会という形で吉田のブレーンになっていまして、第一次吉田内閣のもとで石炭増産と、後に傾斜生産方式といわれる石炭・鉄鋼の増産の方に踏み切っているわけです。それをみている木内としては、「キーインダストリーを握っている者のみが高率賃金を獲得する」というのは、そういうことなのかもしれないと読めるとすれば、面白い認識なのかもしれません。

この部分は何度も改定されていまして、約1ヵ月も経たない12月12日に36ページという形で、ちょっと加筆した部分が、改定第一稿として木内文書の中に残されています。この加筆文をごく簡単に要約すると、木内の目からみて、「マ司令部の指導理念が混乱している」ということをひとつ言っているわけです。ただ、混乱の中身は具体的には書いてないわけです。まさに木内としては、混乱してそれに嘲弄されているのかもしれないということは、この改訂版第一稿を読むと分かるような気がします。

あと、最初の11月版と12月版で、労働攻勢に関する書き方は明らかに違っています。12月版というのは要するに、翌年の2・1ストを目前にして、かなり労働攻勢の熾烈さが昂進している時期ですけれども、やはりこの労働攻勢のなかでインフレの悪循環が起きることについての懸念を強めているのが、この改訂版の書きぶりのように思いました。この2本の論文というのが、最終的には「復興叢書」の第一輯に2本まとまっていて、出版された本の中の第一部の原稿になっているという内容です。細かい部分はかなり推敲して変わっていますが、基本的認識は本になった部分もあまり変わっていません。先程言ったように、有沢グループに対する批判的な論調というの、本になった時にちょっとトーンダウンはするけれども、依然、読む人が読めば

分かるような書き方で残っていますので、かなりそういう点では、あるいは一貫しているのかも知れません。

次の史料は、ここからがおそらく木内の本領といえますか、彼の専門になるのかとも思いましたけれども、12月18日付けで13ページの短いものがありまして、「日本貿易のあるべき姿」というタイトルが付けられています。この内容のごく一部を紹介してみたいのですが、先程申し上げた、国際認識をより鮮明に出してしまして「日本貿易の国際的な条件としては、米ソ角逐の舞台たる世界において、日本の貿易はアメリカのイデオロギーと動きに同調することよってのみ、その伸張を速やかなる事しうる」という、そうとう踏み込んだ判断が出ています。

しかも同時に、「日本貿易の在りうる姿が日本産業の在るべき姿を規制する」。つまり、貿易と国内産業というものが相互に規定しあう関係にあるという認識が出てくるところが、この12月の報告原稿の特徴ですね。「ブレトンウッズ機構は自由貿易主義だということから、保護関税は許されないと考えている人もあるが、日本のごとき事情にあるものがやむを得ずして建てる関税を排除するものではない」。この認識は、あるいはこの時期としては正確だったのかもしれないです。

前回、矢野さんをご指摘くださったように、木内は農業分野に関しては保護政策論なんです。「保護を要するものは農業」ということを言っているのですが、しかし、それだけではない。しかもその手段は、関税のみとは限らない。これは後になってくるとよりはっきりしますけれども、木内は工業に関してもかなり関税による保護を考えていて、決していわゆる自由放任のようなことは、少なくともこの段階での原稿の中には見られないのではないかと思います。

木内が考えていた貿易政策の具体的な部分として、それでは輸出工業はいかなる分野に可能性があるかということですが、ここはその後の展開をみると、どうも木内の予測ははっきり言って当たらなかった。木内の予測は非常に悲観的で、「綿業は、かつての綿業立国と称する程の分野にはならない。重工業、化学工業にしても、製造工業はだめである。労働付加価値が高いものを選ぶべきであって、具体的にいうと精密機械、賃加工の性質のものである」というのが、この段階での木内の中間的結論です。

ここで、先程ちょっと触れましたチープレーバーのことを言うのですけれども、「こうなってくると、日本のチープレーバーはいかなる意味をもつか。一言にしていえば、チープレーバーなればこそ、賃加工の性質のものが輸出可能になる」というのが、この段階での木内の判断であることは非常に面白いと思います。面白いと、何回か繰り返しましたが、私の念頭にあるのは、今回初めて木内を読んで、木内は「日本経済再建の基本問題」を頭において書いていると思ひまして、改めてこれを読み直したところ、やはり随分違うということに気が付きました。それは、後でまとめて、これの中の一部を読みながら申し上げたいと思います。

こういった一連の報告原稿を元にして、22年のまさに2・1ストの日付をもった「経済復興叢書・第一輯」というものが、表紙と端書きだけなのですが、木内文書の中に残っています。これは、社団法人日本経済復興協会という名前が書かれています。いまご紹介した二つの報告原稿が、「日本経済再建のための国際的条件の検討」、それから「日本経済基本構造の研究」と。

この二つが、「復興叢書」の第一輯に収められているという形です。端書きを見ますと、次のように書かれています。「昨年（21年）の秋、日本経済復興協会は、その活動をなすうえに一つの統一理念を持ちたいと考えて、一種の研究グループを組織した。爾来、この研究グループは若干の勉強をしてまとまった構想を得たので、この第一輯に二つの論文を収める」ということです。

この基本で、第二輯の予定として、「終戦以降の経過の分析」というふうになっています。これが確立した後に、各分野につき具体的構想を展開するという予告が出ていまして、「貿易の部、各種産業の部、労働政策の部、企業形態部として発表する予定である。最後は統制方式の在り方、日本において在りうべき社会主義の実質等の問題にも触れてみたい。最終的には15,6編の論集になり、期間にして2、3カ月をもって完了する予想である」という端書きだけが文書の中には入っています。五十音順委員名という、委員名の部分は欠落なので、この叢書の段階での委員名は分かりません。先程言った、出版された本の中に出てきた17名の名前だけが、いまから判断して分かる限りの研究会参加者ということになるかと思えます。

この「復興叢書」の第一部の予告で、第二部、第三部となっているわけですが、草稿を見ると、第三部と書かれているところを消して第二部と書き直して、貿易の部となっていて、其の一から其の六までが復興叢書として書かれたようです。今回、時間の関係もあって、第六まで全てを隅から隅まで見たわけではないのですけれども、その一としては貿易の部として、これまで述べたようなことの繰り返しですが、「経済再建の中心課題が貿易である」ということが、14ページ程の短いものに述べられているわけです。いまご紹介したようなものが、この年の12月に脱稿されて23年に発行となった、総合経済政策の提案のベースになったもののようです。

改めて、本の内容をごくかいつまんで申し上げておくと、第一部に関しては、先程ご紹介した、「国際的条件の検討と基本構造の研究」が、だいたいそのまま第一部に入っているように思われます。第二部の貿易ですが、本になったものの「第二部・貿易」のところからごく一部を抜き出して紹介しますと、もうすでにこの本が出来た時は、中道連立内閣で片山内閣になっていまして、片山内閣の和田安本長官は確か、夏の国会の施政方針演説のなかで「内に統制経済、外に輸出振興」ということを言っていて、片山内閣は一応、輸出振興ということを掲げているわけです。木内は当然、それを睨んでのこの執筆になっているかと思えます。その段階ですでに、貿易は一部が民間に移行しています。

木内の判断は、「現状のまま、国営貿易と民営が並行しているけれども、国営と統制の部分を速やかに減少させるべきだ」と、この本の中では提言しているようです。同時に、しかし木内の考え方というのは、「貿易の為替リスクだけは永久に国家が負担すべき」ということを言っていて、これは後の木内の外為委員長時代の彼の考え方に、どのように反映されていくかはまだ分かりませんが、この段階では面白いところかもしれません。為替相場の付与というのは、一部局ごとに少しずつやっていけばよいのではないかということです。これが、本になったものの「第二部・貿易」のなかで、木内の提言している部分のごく一部です。

第三部の「一般経済」というところがあって、これはかなり加筆の部分があるかと思うのですが、その加筆の中で注目されるものだけを抜き取りますと、例えば次のような主張があり

ます。「昭和 25 年に、昭和 5 年ないし 9 年の民度——という言葉を使うんですけれども——に
なりたいたいことを目標として、そのためには工業化が必要というふうには考えない」と、こ
の本では言っているわけです。よく言われているように、昭和 25 年に、要するに 1930 年代の
生活水準を目指すということはどこが言っていたかということ、安本であり、当時の経済復興計画
を立案していた人達の、ほぼ共通の認識であったわけですから、木内はそういう考え方とは
違うということを言いたいのであろうと思います。

「産業行政の指導理念として、自由を許しつつ、しかし全体としての計画性は失わない」と。
産業を政府が選択するよりは、政府は石炭、電力のエネルギー開発で企業の基盤を提供するこ
ろに留まればいい、というのがこの本での木内の基本的姿勢のように思いました。本当は、ここ
はもっと詳しくご紹介しなければいけないかもしれませんが、実はまだ十分に読み込めきれてい
ないので、このような簡単な紹介で申しわけありません。ただ、この第三部のなかに、草稿のレ
ベルでは私が見た限り見当たらなかった面白い記述がありまして、それが第三部の第三章に「協
同組合運動」という新たな章を起こしています。ここで木内が言っているのは、「国民協同党と
いうものの出現に自分は注目している」ということでもあります。要するに、木内の頭の中で必ず
しも、当時のこの時期ではもう民自党になるでしょうか、吉田自由党なり民自党というよりは、
中道連立のなかの一部にかなり共有するところが、もしかしたらあったのかもしれない。実はま
だ全部は見えていないのですが、そのつもりになって見ていきますと、木内文書のなかには協同党
関連のものもいくつか目録ではあるようです。これからは、そちらの方も少し見なければいけま
せんが、今回の報告には間に合わなくて申し訳ありませんでした。だいたい、ご紹介できるよ
うな史料はこれだけです。

これとの比較といいますか、レジユメの最後に不出来な年表をつけて、迷ったんですけれども
ないよりはいいかと思ったのですが。やはり、木内がひとつ念頭に置いているのは、有沢・都留
グループのさまざまな活動なり政策提言であるように思われるわけです。そこで、木内が執筆活
動を始めたのが 8 月末から 9 月だとしますと、その段階ですでに有名になっている「日本経済再
建の基本問題」という、外務省特別調査委員会が起草したものの活版印刷版が出ているのです。
この 3 月に刊行した活版印刷版が修正されて、9 月に出ているという経緯をみると、「日本経済
再建の基本問題」が出版される時期と、この日本経済復興協会での報告執筆活動とが並行状態
で進んでいるかもしれません。

そこで、もうこれはあまりにも有名な政策提言で繰り返すまでもないのですけれども、木内の
認識との違いだけを拾いあげて、「日本経済再建の基本問題」のごく一部を申し上げてみよう
と思います。ただ、私が改めて調べてみた限りでは、木内の提言は非常に面白いのですけれど、
この有沢グループの提言の分量と質とを正面から比べると、提言の質という点では木内の話は少
し粗いのかもしれない。やはり有沢・都留グループの出した政策提言は、あてにならないのか
もしれないとはいえ、統計に裏付けられて細かいところでの政策提言になっているのかな、と
いうことを再認識しました。

ただし、違っているのはやはり、きょうの冒頭でもお話ししたかもしれませんが、国際環境認

識です。木内は非常にはっきりと、第一にアメリカの動向をみて、第二にソ連という、優先順位をつけたわけです。しかし、外務省の特別調査研究報告書のスタンスを改めてみると、「日本経済の国際的環境は、ソ連圏と米英圏の接触部に日本がある」という見方です。「今後、常に両圏からの影響を被る立場にあるが、日本は両圏の境界に存在することによって複雑な影響を受けると同時に、さらに一步を進め、この二大圏の橋渡しとして、あるいは世界における二つの代表的社会機構を、自らの内部において融和調和せしめることによって、積極的な使命を達成」ということですから、やはり有沢・都留グループの認識と木内の認識とは、ここは違うのかもしれないです。

それから、年表のところちょっと書いたのですが、面白いことに木内さんは有沢グループと必ずしも対立していたわけではなくて、相互に交流といいますか、大来佐武郎を日本経済復興協会が招いて講演をしてもらったり、あるいはこの「日本経済再建の基本問題」、有沢・都留グループの政策提言というのは英訳されてE S Sに出されたわけです。E S Sのノーバート・ボグダンという人がそれにコメントをしているのですが、そのコメントを受ける会談のなかに木内は、都留、大来、中山伊知郎たちと同席して加わっています。要するに、総司令部側が有沢・都留グループに対してどういう判断をしているかということの一端にも触れている、ということも面白いと思いました。

時間もずいぶんたっていて申し訳ありませんので、とりあえず、きょうご紹介できる史料というのはだいたいこういう形です。レジュメも、最後のページの右は読んでいただくだけでよさそうな気がします。要するに、木内が 22 年に入って本を書き下ろす作業に従事している時期は、木内の活動の場が日本経済復興協会だけでなく、経済同友会のほうに広がって行く時期でもあるということが、木内文書の中から窺えることに気が付いたので、ごく簡単に年表的に書き出しておきました。

これを書いていて気が付いたのですが、同友会というのはすでに、戦後史の中でも何人かの方が取り上げていまして、とりわけ、例の日本特殊鋼社長の太塚万丈の修正資本主義という側面が注目されるだけでなく、中道連立政権の下での経済復興会議で、労使協調路線なり経営協議会を提唱したという側面が明らかになっているわけですけれども、木内文書を通して、しかも木内の同友会における活動を通して見ますと、太塚万丈の研究活動とほぼ同時に、同友会の貿易海運部会長というのに木内が就任していて、著書で展開したような貿易に関する提言というのを、同友会の中で行っているようです。ですから、同友会をどういうふうに位置付けるかということに関しても、今後、木内文書をもっと読んで行くことによって、何か新しいものが出てくる可能性もあるのかも知れません。

と言うことで、全くまとまらないお話を聞いていただいて本当に申し訳なかったと思います。いろいろとご批判やご質問をいただければと思います。よろしくお願いします。

佐道 ありがとうございます。質問をどうぞ。

村井 質問ではないのですが、雑誌『ファイナンス』というものが大蔵省関係でありまして、戦後財政史シリーズというのが昭和 46 年から 50 年まであって、そこに木内のインタビューが載

ってしまして、きょうのご報告にちょっと関係があることがありましたので。日本経済復興協会に関してですけれども、まず木内が述べているのは、虎ノ門でばったり平野義太郎に会って、勉強会をしろということになって、十河信二が会長だったということが出ています。美濃部洋次という、当時有名な革新官僚がいて、そういう人たちで、戦後の日本は一体どうしたらいいかということを考える。もう一つが、アメリカと組んでうまい商売をやらないかということも考えるというのが、会の趣旨だったそうです。

美濃部洋次さんが、当時の商工省でいろんな数字や何かにアクセスがあるというので、彼が内地担当の主査になって、木内が長期に海外に行っていたので外国担当の主査になりました。ところが、待てど暮らせど美濃部さんは国内関係のことを言って来ない。だから、「お前やれ」と言うので、仕方ないから国内も木内がやって、それが当時つくった総合政策の提案という本になりましたと。

もしかしたら、きょう河野先生のご報告なさったところで、貿易部会だけでなく、一般産業のほうの内容が変わっているというのは、時期はわかりませんが、美濃部がもともと担当するはずだったのがなくなったというのが、どうも大きなことだと言えるのではないかという気がします。事実、そういうことが書いてあったということだけで、質問ではないんですけども。

井口 いつの『ファイナンス』ですか。

村井 昭和 46 年 11 月号の『ファイナンス』です。

伊藤 連載しているんですか。

村井 これは戦後財政史シリーズとして、『昭和財政史』の終戦から講和までがちょうど出るのに併せて企画されて、昭和 46 年の 11 月から、つまり木内がトップで、それが昭和 50 年の 12 月までの連載です。

伊藤 じゃあ、木内の部分がこの号？

村井 はい、この号だけです。

武田 これは、単行本とかにはなっていないのですか。

村井 雑誌だけのはずですよ。

伊藤 十河が会長だとすると、木内さんは十河信二伝をつくっていますので、見てくればよかったですけれども、十河信二伝のなかにこの問題は当然、触れられていると思いますね。おそらく、これだけの活動をするとお金もだいぶ要るはずですから、スポンサーがなければやっけない。たぶん、十河あたりかなと思いますよ。

覚書追放というのは、どういうあれですか。

河野 それで、追放の経緯がまだちょっとよく分からないのですけれども、戦時下での木内の経歴が問題だったと思います。

伊藤 一般的な何々に該当というやつではなくて。

河野 ちょっとそこは分かりません。木内の弁明書というのが、文書の中にたくさんあるんです。ただ、よくわからないのは、追放されているのに非常に活発に活動しているというのが、いま先生のおっしゃった追放の内容とかかわりがあるのかどうかは、確かに問題ですよ。本を出した

りとか。23年の5月に解除なんですね。だから、初版は追放中に出ている形ですね。

伊藤 公職追放ですから、公職に就かなければいいわけでしょ。

河野 就かなければ、本は構わない。

武田 私も一つ質問があるんですけども、木内が貿易振興というのを考えた時に、市場というのを一体どこに考えていたのかと。つまり、経済再建基本問題では、中国を失ったので……。

河野 東亜ですね。

武田 東南アジアに。

河野 木内もその点は、東亜だと思います。そうすると、東亜が日本の貿易にとってどういう可能性を持っているかということになるかと思います。それについては、木内は必ずしもはっきり言っていないのですけれども、綿業についてはだめだと。それから、いわゆる重工業もだめだと。具体的に言うと、精密機械とかガラスとか陶器とか、いわゆる雑貨類といったものだったら可能性があると思っていますよ。

なぜだめかというところの判断ですが、それは木内の書いたものからは根拠は出て来ないので。ただし、東亜に対して日本が、たとえば重工業化学製品などの輸出をするのが難しいだろうと判断をしているのが、先程ちょっと出たノーバート・ボグダンとタマーニアですね。年表の中で、有沢・都留たちの基本問題を英訳してE S Sに出した時に、ボグダンとタマーニアがそれについてのコメントをし、そのコメントはこの中にも載っているんです。要するに、「東亜は今後、独立して自力で工業化していこうから、そうすると日本から重工業なり紡績なりのものを受け入れるよりは、国内で生産できるだろう」というのがボグダンたちの見通しだと思うんですね。

それで、ボグダン・タマーニア構想と言われるものがあって、そのボグダン・タマーニア構想をどこまで日本側がまともに受け取ったかについては、実はちょっといろいろあるようです。というのは、百瀬さんが戦前・戦後で各一冊作った、『昭和戦後期の日本』という事典がありますよね。出典が出ていないのですが、その中に非常に面白い文章があってメモしたところがあったのですが、ボグダン・タマーニアがマーケットに報告書を出したと。軽工業中心の産業貿易構造を提言していると。それで、日本経済の再生産を30年代レベルに回復できるというのが、ボグダン・タマーニアの報告書の趣旨だったようです。

そうだとすると、根拠はさておき、結論としては木内さんの認識とかなり一脈通じるものがあるようですが、百瀬さんの記述はその後、非常に重要で、「ボグダン・タマーニアの主張が論拠薄弱で無理がある。これにGHQが気が付くところから新しい政策展開が始まった」と書いてあるんです。私は、これはそうなのかも知れないと思うのです。

というのは、ここに書いてある「日本経済再建の基本問題」の3月版と9月版はどこが違うかという、3月版を英訳してボグダンたちに見せて、コメントを受けて修正したというふうに解説には書いてあります。しかし、よくよく読むと9月版は、ボグダンたちの言っていることを受け入れているのではなくて、軽工業による貿易再建は難しいよと。東亜は確かに工業化するであろうけれども、いきなり欧米からの輸入品を受け入れられる程の水準にはならないから、日本から低廉な価格で工業製品、それは言ってみれば精密機械等の小さいものではなくて、有沢さんた

ちは製鉄まで考えていると思うのですが、低廉なものであれば日本から東亜に輸出はできるというふうになっているのです。そのあたりが、木内さんの貿易構想と有沢グループの違いのような気がします。

だから、木内さんがなぜ、結果としてはボグダン・タマーニアとほぼ一致するような、いわゆる雑貨、軽工業中心の貿易ということを考えてかはちょっと分かりませんが、結果からみるとそれぞれどちらが正しいとかは言いにくいのですが、ボグダン・タマーニア構想の通りにはいかなかったというのが百瀬さんの本の主張でもあると思うし、秦さんの書かれた『昭和財政史』の第三巻もそうですね。あれも、ボグダン・タマーニア構想は非常に評価は低かったと思います。ちょっとそのあたりと木内さんとの関係は、まだ分からないところが多いです。

井口 外資関係の導入などについては、これは昭和 22 年とか昭和 23 年代になりますといくつかグループが出来てきますが、その中で例えば鮎川義介が外資問題に関する委員会を、昭和 23 年に巣鴨から出た後に設立しますけれども、そのなかでも基本的にこの木内路線を、彼や長崎英造がけっこう積極的に推進していたような気がしまして。長崎自身はまた、別のグループで財界活動もしていましたけれども。基本的に中小企業をベースにした労働集約的な軽工業をベースにして、日本の経済復興を推進していくという路線で。

ただ、鮎川グループと木内氏にどういう接点があったかという点、僕もちょっとよくわからないんですが、宮崎正義はかつて満州重工業時代における鮎川の接点という観点から考えられますけれども、いずれにしてもこういった一連の財界において、とくに昭和 22 年ですと早期講和論が出てくるあたり、日本はもっと早く自立しなきゃいかんということで、複数の外資導入に関する委員会ができましたけれども、そういった動向とこの木内グループとどういう接点があったのかというのが、きょうお伺いしたいところであるかなと感じたところがありまして。

河野 私は、その点はむしろ教えていただきたいというか、木内文書に出てくる執筆報告に関する資料は、推敲の後にはいろいろ書き込みがあるんですが、誰が発言したかということは書いていないんですよね。ですから、ここにたまたま名前が出ているこの研究会に参加した諸氏という人達が、どういう形で木内の構想と言っていいかわかりませんが、提言に助言をしたり影響を与えたかということまでが、ぜひ知りたいわけですけども。確かに、鮎川とか長崎英造というのは、外資導入論を一方でやっているわけですよ。

井口 積極的ですよ。思想的には比較的、開放派というか、市場ベースで。どっちかというともっと市場主義的で、ラベルを貼るとすればもっと開放経済型で、かつ軽工業ベースで。河野先生のご著書のなかで、吉田の昭和 23 年ぐらいですか、安本と一線を画した経済改革構想に関しては、吉田もどちらかという点と木内路線ばい。

河野 そこがよくわからないんですよ。

井口 かなという気がしたんですけども。ちょっと、スペキュレーションの段階なんですけれども。

河野 私は、この報告をまとめる時に、もちろん吉田は念頭に置きながら読んでいたんですが、吉田は非常にグラグラしているような感じがあって。グラグラというのは、当然権力を持つとい

う意味でもグラグラなのですが、なかなか焦点は絞れない感じがありましたね。吉田が安本に対して非常に批判的になる時期というのは、やっぱりあるわけですね。初めから批判的じゃないですよ。もちろん、第一次吉田内閣の時には昼食会であってなんですけれども、そのあたりがまだちょっと、はっきりイメージが。

井口 先ほどの統計データの話で思い出したんですけれども、鮎川も戦時中、義済会というシンクタンクで——これは長崎英造とか来栖三郎とかいろいろ巻き込んで、日本の計画経済をもうちょっと市場ベースにしたやり方で立て直して、もうちょっとビジネス主導で日本の統制経済をもっと積極的に運用できないかという、そういう模索をしたという、これは戦後の彼の証言ではあるんですけれども。とくに戦犯容疑で尋問を受けたりして、そこで出てくる彼の述懐ではあるんですが。回顧談のひとつとして、尋問調書のほうではないですけれども、戦後彼が出版した回顧談のなかで、「統計データがあまりにも不足しているので、海軍や陸軍に情報開示を求めると、国家機密なので開示できない。これでは全然、建設的な経済政策の提言も何もできないじゃないか」と。結局、終戦とともに、これも燃やされてしまったり、あるいは情報開示といっても、そもそもベースになる資料がなかったというふうに判断して。

河野 こちらのいわゆる有沢グループは、ある数字をかなり使ってはいますが。だから、まったくないわけじゃないかもしれませんが、木内が言うように、信憑性があるかどうかは別かもしれませんね。

井口 満州の経済開発に関してもいろいろな統計データがあって、結局、どれを信じていいのかというのは、首を傾げなくなる部分もありますので、日本の国内経済もそうなのかと。

河野 かもしれないですね。

伊藤 いまもお話にありました、外資の問題については、木内さんは全然触れていないわけですか。

河野 「復興叢書」のなかにクレジットを入れるというのが、彼の提言といいますか、要望のひとつとして出てきますね。それで、クレジットを入れるという時に、この時期……。

井口 政府なのか、民間クレジットなんでしょうか。

河野 望ましいのは、今後、民間クレジットが入ってくることだということですね。

井口 それは、直接投資を含めて。

河野 そうですね。

井口 現法（現地法人の意味）を立ち上げて、工場をつくったりとか。

河野 そこまで具体的に言っている提言は……どうだったでしょう。ちょっとまだ見ていませんね。というのは、木内さんの提言というのは、先程ちょっと触れたように、全体としてあまり細かいところまで詰めた議論ではない傾向があるんです。クレジットを入れるという方針は出しているし、経済同友会が22年6月——さっきちょっと報告を省略しましたがけれども、貿易再建方策の提案というのを発表したの、この内容はかなり木内の考えを基盤につくられたものだというふうに、同友会10年史には書いてあるんですけれども。こういう形でのクレジット導入を提言していたようですね。

それで、22年の8月に確か、リボルビングファンド（回転資金）というのがありましたよね。木内はそういう形をひとつ念頭に置いたのかもしれないし、私的な、つまり民間クレジットを期待しようというスタンスはとっていたわけですが、どの業種どういうふうにというところまでは、まだ詰めていなかったんじゃないでしょうか。そういう意味では、鮎川とか長崎のほうも、もっと具体的にシナリオを書いていたのかもしれないし。だから、その接点というのは、私もぜひ知りたいんですけども。

井口 政策提言の濃密さという点では、やはりあっちのほうがスタッフをそれなりに抱えていたので、詰め作業の有沢グループというのはできて、木内氏やあるいは鮎川とかのああいう外資調査会みたいな会というのは、スタッフといっても結局、ワンマンプロジェクトになりやすいとか、少人数でしかできないと。あと、スタッフの人が手となり足となりして、いろいろ政策立案できないような組織形態だったんじゃないかと。そういう政策提言の競争において、やっぱり不利だったのかなと、いまお伺いしてふと思ったんですね。

河野 でも本当に、おっしゃる通りかもしれないけど。

井口 向こうは官僚が結構、しかも統制経済の路線でいくということですから、戦前からのやり方を応用するという手法で。

河野 マンパワーは非常に、有沢グループというのは豊かなわけですよ。だから、さっきも言ったことの繰り返しですけども、提言の密度として比較することはそもそも難しく、ただ提言の直観的な部分というのは、非常に面白いものがあるような気がします。

佐道 聞き間違いかもしれないですけども、貿易の話で木内の提言で、貿易の為替リスクは、永久に……？

河野 永久と書いてあるんですね。

佐道 永久に、貿易というのは国家法の下においてという。

河野 為替リスクは、ですよ。

佐道 為替リスクを永久に補償するというのは、どういう論点ですかね。「現段階においては」とか、いろいろ言うのはわかるんですけども。

河野 本の執筆時点の22年12月ということでは言っているんだと思いますけど。まあ、永久にというのは、そういう表現になっていたわけで、一体どういう見通しがあったかというのはちょっとわからないんですけど。木内氏は、外為委員会を結局、木内一代で解散したわけですよ。それについても非常に不満だったと思いますね。

伊藤 僕自身は、日本経済復興協会というのは、また別な関心を持ってまして。というのは、例のジャパンロビーのK・スガハラが、日本における拠点として、世界経済調査会と日本経済復興協会をあげているんです。ですから、そういう文脈で見ていくとどうなるのかなというね。たとえば、渡辺さんなんかのあれを見ますと、渡辺さんは外資の話では、つまり戦前から日本に投資しているのに関して、その取扱いといいますか、これをやるわけですよ。完全に日本はこれを解決すると。従って、それで外資が安心して入ってこられるという環境をつくらなければならないということを言っているわけですが、たぶん外国の産業界の人たちと、接触があるんじゃない

ないかという気がするんですね。

僕もいつか、ここで報告したいと思いますが、樺山文書のなかで少しその関連のものが入ってきましたね。ACJに関する報告を、一度やってみたいと。日本経済復興協会が、なんでそういうひとつの拠点というふうに想定されていたのか、非常に面白いんじゃないかと思ってですね。解決できる問題かどうかわかりませんが。

河野 先生がおっしゃったように、確かに渡辺武なり大蔵省の考え方としては、外債処理をやって、戦後の外資導入にうまくつなげるという考え方というのは、一方にあるわけですが、木内とそれとの接点というのは、よく確認できないところがあって。つまり、木内は大蔵省の終戦連絡部長ですが、それは言ってみれば渋沢が押し込んだわけですね。だから、渡辺武と木内の接点というのもちょっと……前任者・後任者ということですね。むしろその点だと、渡辺武のほうがいまおっしゃったようなお話ですと、主体……。

伊藤 渡辺さんのほうがつながるんです。

河野 そうだと思います。

伊藤 渡辺さんも、確か日本経済復興協会には関係あったようなことを、ちょっと聞きましたので、名前は出ていませんけれども。

河野 日本経済復興協会の活動というのが、きょうの報告ではまだ、木内が何をやったかというのは一応フォローはできたものの。

伊藤 ですから、ここでの報告というのは、全部すべてそれでやっていかないと報告できないと思うんですよ。もう本当に、部分。

河野 本当に一部分なんですよ。

伊藤 論文になるような形でここで報告しようと思ったら、誰もできないし、ものすごい時間がかかるわけですね。だから、本当につつく形でやっていくというやり方でないと、ちょっと継続しないと思いますので。それで皆さん、自分の関心のあるところをみつけてやっていただくと、いずれどこかがかかりが出てくる、という形で進めていく以外ないだろうと思いますので。

河野 ただ、先生がおっしゃったように、K・スガハラが日本における拠点という形で、日本経済復興協会を評価したとすると、さっきの木内の国際情勢認識というのは、かなり符号するものがあるような気がしますね。つまり、不思議なことに吉田昼食会のメンバーというのは、別に対米第一とは思ってなくて、二つの圏があって、その真ん中にあるという認識ですね。それはやはり、ここに入っている様々な資料を読んでも、あまり変わってないかもしれません。アメリカというふうには出てこないんですね。

そういう時期に、だから木内はその提言を一応、印刷されているのは見ているはずだし、それに対するボグダンたちの反応も知った上で、そうとうはっきり優先順位をつけるわけですね。なぜそうなのかというのも、ちょっとわからないのですが、もしかすると、拠点ということのひとつの説明になるかもしれない。

伊藤 僕もよくわからないのは、つまり吉田自身が非常に反共で、頑固なぐらい反共な人が主導している……主導しているのかどうかわかりませんが、そのグループがそういうスタンスをとっ

ているということが、ちょっとよく理解できないというか。

河野 第一次吉田内閣期というのは、やっぱりちょっと違うような気がするんです。この時期の吉田は、あまり反共じゃないでしょ。どうなんでしょう。ブレていて、例えば年表の、例の不逞の輩演説の時は反共ですけれども、でもそれと同時に社会党工作も……工作といっても、どうなんでしょうね。

伊藤 鮎川ですからね。

河野 それもそうですけどね。

伊藤 だけど結局、和田にしたって、労農派グループにしたって、これ左派に行くわけでしょ。

河野 そうです。さっきちょっと説明を省略したんですけれども、鈴木茂三郎の意見というのがあって、ちょっとメモしただけのものなので、ご参考になるか……。

伊藤 それはどこにあるやつですか。

河野 それは、木内文書のなかの財閥解体のなかにあるんです。財閥解体に関する鈴木茂三郎氏意見で、日付がないんですけれども、かなり長いんですね。

伊藤 鈴木茂三郎は財閥研究をやっているんですよ。

河野 ああ、それとの関係もあるでしょうね。どういう経緯かわかりませんが、外務省の用箋に書かれたものが残っているんですね。もうすでに内容からいって、20年10月の財閥解体のメモランダムがおそらく出た後の、だから21年前半ごろじゃないかという感じで、日付がわからないんですけれども。つまり、アメリカ側の意図は何かということについての、鈴木なりの判断を言っているわけですね。戦争発生の危険を除くと。アメリカ資本との競争を避けるんだということをやっていると、言っていますから、鈴木は財閥解体観というのは、懲罰的な受け取り方をしているかもしれませんね。他はつけたしであって、アメリカ世論を納得させる理屈をつければ、アメリカの財閥解体はそれで済むんじゃないかと。どちらかという、楽観的なのもかもしれませんね。

井口 先ほど先生が話されていた、K・スガハラが拠点づくりの話をしていますよね。その提言をした段階においては、いわゆる彼が築いたフェアフィールド・マックスウェル社、海運業。あれを興す前の段階で、そういう提言をされているんでしょうか。

伊藤 いや、興してからだと思いますね。

井口 そうしますとやはり、日本の貿易動向や、経済同友会の木内氏の動向に関心があったかどうか僕は知りませんが、そういう日本の海運関係が戦後、どういうふうにならされていくのかというのは、やはりK・スガハラ氏や、あるいは彼の相棒であるマックスウェル・クライマンは、かなり関心を持っていたんじゃないかという気が、いまお伺いしまして思ったところがあります。

伊藤 クライマンなんかは、渡辺さんにもかわりがあるわけですからね。木内のなかにも出てこないかなと、ちょっと考えているんですけれども。

河野 探せば……。つまり、分量がものすごくあるので。

井口 ただ、澤田節蔵氏の回想録にクライマンが出てきますよね。

伊藤 そうですね。

井口 そうすると、世界経済調査会との関係で。ただ、木内とクライマンが直接会ったかどうかは……。

伊藤 初期の世界経済調査会の時に、木内も加わっているんですね。後でまた会長になりますけれども。でもまあ、この時期の経済政策を巡る動きというのは面白いなと思いますし、安本の存在というのは一体どういうものなのか。GHQはあれを通じて、日本経済全体を掌握していこうという、そういうようなことのようにも思えますしね。統制経済の司令部ですか。

河野 そうですね。

伊藤 陣容なんかを見ると、やっぱり企画院以来の人達もかなりいて、統制経済の手法を身につけている。当時の若い各省の官僚、みんな統制経済の立法しかやってないんじゃないですか(笑)。

河野 だからといって、じゃあ木内さんはいわゆる統制撤廃で自由主義のほうに行くのかというと、そうではないような気がするんですね。だからその点、いま井口さんがおっしゃった、鮎川のようないわゆる市場経済というような議論は、この時期はあまりないですよ。

井口 むしろヨーロッパ的な。経済思想的には、たとえばオーストリア学派とか、あるいはリスト的な発想でしょうかね。保護主義的なもので、市場経済メカニズムはもちろん導入するけれども、やはり後発経済国家なので。

河野 そういう議論であるかはわからないけれども、結論はそういうことですね。

井口 確か彼は、オーストリア学派とけっこう親交があったという話を。

河野 ハイエク、ありましたね。

伊藤 もうちょっと後の時期になりますけどね。

河野 これはこの中で、かなりその関連のものが。

伊藤 この後はもう、「ハイエク、ハイエク、ハイエク」ばかり。

河野 そうですよ。

井口 戦前からの流れというより、戦後、彼がすでに持っていた考えをハイエク的なものに近いというふうに、彼が頭の中で再定義して。

河野 それがあるかもしれないですね。

伊藤 なんか面白いですね。いろんな人を集めている議論するんですけど、やっぱり最終的には一人でね(笑)。

河野 だから、この本の著者は本当に木内なのかと思って草稿を見ると、どうもやはり木内のようですね。

伊藤 これは、後で世界経済調査会になった時も、そういう気配はかなり濃厚ですからね。どうも、いろいろなものを主催したり、雑誌をつくったりするんですけども、かなり自分が書いてやってるんでね。他の人にも書かせるのだけれど。

武田 みんなでというのは、どうしたんでしょう(笑)。

河野 平野義太郎は、ここに名前が書いてある。

伊藤 美濃部洋次なんていうのは、『矢部貞治日記』を読んでいると戦後も出てきますね。だか

ら、これはまたシンクタンクの問題でいうと、何とかしてもういっぺん立ち上げようとしているわけだし。変な名前で研究会をやったりしていますね。それから昭和研究会も、何とかして再建しようとしてやっているわけで。さっき言った鮎川なんかのグループというのは、非常に僕は面白いだろうと思いますね。シンクタンクはいろんな形でありますけれども。

河野 結局、これもどこまで……と言いますかね。

武田 それは、稲葉秀三の模倣なんじゃないですかね。

河野 そうなんですか。

伊藤 国民経済研究協会。

さて、他に何かありませんか。次回を、井口さんをお願いしようと思って。

井口 いや、私はちょっと、まだ何も見てない……。

伊藤 いやいや、この前だって何も見てないのでお願いしたんですから。

井口 次回というのは……。

伊藤 だいたい1ヵ月といっても、1ヵ月ではあまり早すぎるから、1ヵ月半ぐらい考えて。

井口 それでしたら、何とか。

伊藤 とにかく、みんなで入口を探していかないと進まないと思いますので。それで、ちょっと黒澤さん……あれ、コピーするのは非常に難しいといいますが、とくに外為の委員会の議事録は……。

黒澤 複写しないと。

伊藤 それで、あれ自体がちょっと危ないので、コピーをして、そのコピーのコピーをつくってお渡ししようということにしたんです。だけど、分量が生半可なものではないので、いまとてもそれに労力を割くことができないんですね。どのくらいやったんですか？

黒澤 一応、ファイル三つ分ぐらいは取りました。

伊藤 だから、それぐらいとにかくさ。だって、ある時期まではやったわけでしょ。バラバラにやったわけじゃないでしょ。

黒澤 ファイルになっているもの3冊分は取りました。

伊藤 とりあえずだから、そのなかで考えていただいて。

黒澤 昭和25年ですか。

井口 ちょうど外資法、外為法導入の。

矢野 昭和24年の議事録が見当たらなかったんです。とにかく仮目録を御覧になって、井口さんのほうから「これはこうじゃないか」というのがあったら教えて下さい。

伊藤 つまり、本当に量が多いんで、整理した人も全部覚えているわけじゃないし、分担してやっていますのでね。

矢野 昭和27年に外為委が解散ですから、外為委関係史料は昭和25年から昭和27年までの時期が多いです。

井口 とりあえず1950年——昭和25年ぐらいをちょっと包括して、じゃあ次回。どの程度話せるかどうか、現段階では見当がつきませんが、ちょうど外資法、外為法導入直後、立ち上

がり段階の木内委員会の動向について、何か話せればと思っています。すでに英語の本で、河野先生に以前話しましたが、「外為法の起源」という本が、アメリカ人の弁護士の方で一昨年、日本ドイツ協会でしたっけ。ドイツに組織がありまして、国際文化会館のニューズレターで読みまして、東大の柏原先生だったと思うんですけれども、その先生が日本での窓口で、その方にお願いとするとその本を入手できるということで入手して、それはかなり読んでいるんですけれども。ちょっとそれと突き合わせて、何か話ができればと。ただ、全然期待しないでください。目の不自由な人が象の足を触って、これ一体何なんだろうという、そういう段階になってしまうかもしれませんが。

伊藤 すみませんが、よろしくお願いします。いま6月の頭ですから、7月の中旬ぐらいに。14日からの週ぐらいでどうでしょうか。皆さん、具合の悪いという日は？

佐道 前回、第一火曜日にしましょうという話が出ていたんですね。ですから、火曜日をご都合がよろしい方が、比較的多かったということだったと思うんです。

伊藤 それじゃあ、15日にしませんか。いくらなんでも第一火曜というのはちょっと無理だと思いますので。

井口 じつは、明後日から学会でアメリカへ行って、1週間ぐらいいいなかつたりするもので。

伊藤 じゃあ、すみませんが、15日の6時からということで。それでは、きょうは河野先生、ありがとうございました。

河野 ありがとうございました。

伊藤 本当に、どこから突っ込んでもまた拡がるようなお話で、非常によかったと思います。

河野 とにかく分量が多くて、申し訳ありません。読みきれませんでした。

伊藤 いやいや、読みきれたら大変ですよ。

佐道 突然の指名も、これだけやっていただいて、ありがとうございました。

河野 本当にとっても参考になって、いろいろご意見をいただいて、これからもう少し読んでいけるとお思いますので、またお願いします。

伊藤 その次ぐらいに報告したいという人は、ぜひ申し出てください。

(終了)